

## 杉谷キャンパス一般教育研究紀要編集要項

(名称)

第1 富山大学杉谷キャンパス一般教育（以下「一般教育」という。）教員は研究紀要を発行し、「富山大学杉谷キャンパス一般教育研究紀要（英文名：The Journal of Liberal Arts and Sciences, Sugitani Campus, University of Toyama）（以下「紀要」という。）と称する。

(目的)

第2 紀要は、一般教育教員の研究活動の一環として発行するもので、学術研究の発展と教育の向上を図ることを目的とする。

(発行)

第3 紀要の発行は、原則として年1回とする。

(委員会)

第4 紀要の編集・発行のため、紀要編集委員会（以下「委員会」という。）を置き、一般教育から選出された教員3人をもって構成する。

2 委員会は、紀要の編集・発行及びこれに関する事項をつかさどる。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

(投稿資格)

第6 著者としての投稿資格は、一般教育専任教員に限るものとする。ただし、委員会が原稿執筆を依頼した者については、その限りではない。

(著作権)

第7 投稿原稿は、未発表のものに限る。著作権は、一般教育に帰属するものとする。ただし、著者が自己の掲載論文を利用する限りにおいては、許可を必要としない。

(投稿原稿)

第8 投稿原稿の種別及び定義は、次に掲げるとおりとする。

(1) 原著論文：主題が明確で、独創的かつ新しい研究成果が論理的に記述されており、学術上の価値を有するもの。

(2) 研究報告：原著論文には及ばないが、学問の発展に貢献する研究成果や調査研究などで、読者にその情報を提供する目的で書かれたもの。

(3) 総説：特定の分野あるいは内容に関する主要な研究・調査論文の総括及び解説したもの。

(4) 資料：調査、統計、文献検索、実験などの結果をまとめたもので、その分野の研究の推進に役立つもの。

- (5) 翻訳：学術上の価値を有する外国語論文等を日本語に翻訳したもの。
- (6) その他：前第5号までのカテゴリーに分類することが難しいが、委員会により掲載が妥当と認められたもの。
- 2 筆頭著者として投稿できる原稿は、紀要各1号につき、2編までとする。
  - 3 紀要に投稿予定の者は、投稿予定申込用紙に投稿原稿の種別等を記入し、委員会が定める期日までに、委員会に提出するものとする。
  - 4 紀要に原稿を投稿する者は、委員会が別に定めた形式により投稿原稿を作成し、委員会が定める期日までに、委員会に提出するものとする。

(掲載の決定)

第9 投稿原稿の紀要への掲載は、委員会が決定する。

第10 この要項に定めるもののほか、紀要編集に関する重要な事項は、教養教育教員会議で審議する。

#### 附 記

この要項は、平成22年4月1日から実施する。